

早稲田大学 大学院法学研究科
2025 年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専修科目】

専攻名： 民事法学

専修名： 労働・社会法

以下の2問のうち、いずれか1つを選んで解答しなさい。

1. 労働基準法 39 条所定の年次有給休暇を取得した労働者に対する不利益取扱いの適法性・違法性、及び、育児介護休業法所定の育児休業をした労働者に対する不利益取扱いの適法性・違法性について、それぞれ、最高裁判例にも言及しながら、論じなさい。
2. 社会保障の主たる保障方法である社会保険につき、その規範的意義にも着目しながら論じなさい。

以上

答案の書き方（横書き / 縦書き） 六法全書の使用を（認める / ~~認めない~~）